

日本共産党

森本ふみお

後援会ニュース

2010年

9月20日

No.89

日本共産党森本ふみお後援会事務所

井原市木之子町2721-23

TEL62-6061 FAX62-6081

森本市議は市議会閉会中も諸活動に取り組んでいます

10日(金)午前10時半に「第44回 岡山県母親大会実行委員会」のメンバー3名が井原市を訪問し、私も同行しました。

このたびの訪問は、10月24日、総社市で開催される、県母親大会の後援を井原市と教育委員会にお願いするものです。

市は北村総務部次長と山田生涯学習課長が対応してくださいました。両者とも快く後援して下さることになりました。



13日(月)15時前から約1時間、日本共産党の三上、難波両高梁市議が古宮副市長、大舌企画課長らと高梁市川上町佐屋地区の合併問題について意見交換し、私も同席しました。

古宮副市長は「これまで市長が井原市議会の中で答弁しているとおり、いつでも門戸を開いている」とはなし、「今後高梁市の執行部、市議会が合併を進めようということになれば、いつでも話し合いに応じる」とも話されました。

井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください

井原市議会の平成22年10月定例会の開会予定日は10月4日(月)です。いま議会質問の準備をしています。皆様の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。

皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、引き続き奮闘したいと考えています。

日本共産党後援会事務所
森本ふみお宅

TEL 62-6200
TEL 62-6061

FAX 62-6209
FAX 62-6081

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

Q & A 日本共産党 知りたい・聞きたい 日本共産党のHPより

「新規就農者支援法の制定」とは？

〈問い〉 党の農業政策で「新規就農者支援法の制定」を提案していますが、具体的にどんなことですか？

〈答え〉 農業の基幹的従事者が15年間で72万人（27%）減少し、その45%がいまや70歳以上です。このままでは農業と農村が崩壊しかねず、農業の新たな担い手の確保・育成は、まったなしの課題となっています。

日本共産党は、この問題の根本には歴代政府が農業を衰退させてきた農政があり、解決には、農政を大もとから転換し、大多数の農家が安心して農業に励める条件の整備が不可欠だと考えています。

同時に、高齢者の大量リタイアが見込まれるもとの、農業の新たな担い手の確保・定着に長期的な位置づけのもとに国をあげて取り組むことも、地域農業や農村の維持に必要なことです。日本共産党が新規就農者支援の特別法を提案したのは、そうした趣旨からです。

具体的には、農家の子弟、農外からの参入などそれぞれの条件に応じて必要な情報の提供、技術や経営の研修、農地の取得や資金の提供、住宅のあっせんなど総合的対策を講じることです。自治体や農協、農業委員会など関係機関、集落や地域が一体となった支援体制の確立も、不可欠です。

特別法では、それら対策とあわせて、農業経営が軌道にのるまでの3年間、月15万円を支給する制度の導入を大きな柱とすることも提案しています。また農家や農業生産法人などが就農希望者を研修生として受け入れ、雇用する場合、その経費の一部を支援することも必要と考えています。

ここであげた個々の施策は、部分的には自治体などでも実施され、国政でも、極めて不十分ながら導入されているものも一部にあります。これらを、国の恒常的・総合的な法制度として確立し、対策の中身を飛躍的に強化しようというのが日本共産党の提案です。



農業大国フランスでは、1973年から「青年就農者育成支援制度」を実施し、条件不利地域に夫婦で就農する場合、3年分の生活費補助として700万円超を支給するなど、次代の農業の担い手育成に力を入れ、成果をあげてきています。

近年、わが国でも、就農を希望する青年、定年帰農者、離職就農者などが増えています。党の提案が実現し、これらの人々に手厚い支援が届けば、農業の担い手の確保・育成につながるの間違いありません。

この「後援会ニュース」は森本ふみお議員の
ブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。